

1 微生物保健グループ

(1) 食中毒事例の原因調査

平成26年1月から12月までに食中毒、有症苦情などで当グループに検体が搬入された事件は88事例であった。これらに関連した検査数は、患者及び関係者の検便及び吐物が617件、食品・ふきとりなどが134件で、計751件であった。88事例のうち68事例(77.3%)において下痢原性微生物が検出された。

図2-1-1に示すように68事例のうちノロウイルスが検出された事件が28事例(内、1事例はカンピロバクターとの同時検出) (41.2%)、カンピロバクターが27事例(内、ノロウイルス、黄色ブドウ球菌、クドア・セプテンブクタータ、サルモネラ属菌との同時検出が各1事例) (39.7%)、黄色ブドウ球菌が5事例(内、カンピロバクターとの同時検出が1事例) (11.8%)、クドア・セプテンブクタータが7事例(内、1事例はカンピロバクターとの同時検出) (10.3%)、サルモネラ属菌が2事例(内、カンピロバクターとの同時検出が1事例)、腸管出血性大腸菌O157 1事例、腸管毒素原性大腸菌O25 1事例、ウェルシュ菌1事例であった。88事例中大阪市内における細菌あるいはウイルス性食中毒事件として厚生労働省に届けられた事件数は45件、患者数342名であった。

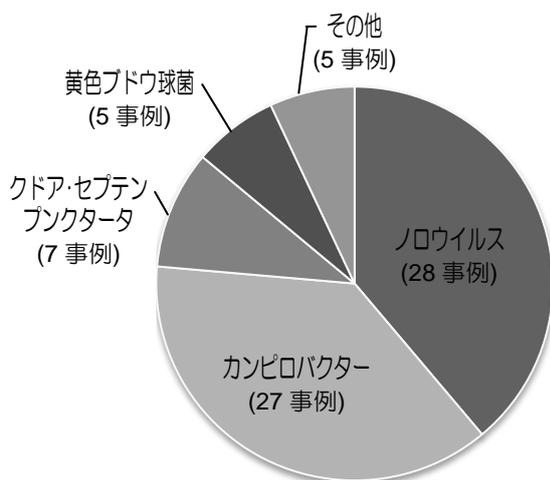


図2-1-1 検出された下痢原性微生物 (同時検出事例を含む)

(2) 三類感染症菌の検査

平成26年において、大阪市内で届出のあった三類感染症(腸管出血性大腸菌感染症、細菌性赤痢、腸チフス・パラチフス、コレラ)を表2-1-1に示した。

腸管出血性大腸菌感染症は45件(患者38名、保菌者7名)あった。腸管出血性大腸菌の血清型は、O157が37株、O1が1株、O26が2株、O111が2株、O121が3株であり、志賀毒素(Stx)型はO157ではStx1が2件(4.4%)、Stx1&2が24件(53.3%)、Stx2が10件(22.2%)であった。O26はStx1、O111はStx1&2、O121はStx2産生性であった。6月から8月にかけて23件と発生が多かった。発生件数はO26集団事例のあった平成24年に比べて減少し平成23年の水準に戻った。感染源が不明とされる事例が多く、経口感染と推測される事例でも、その原因は不明とされる事例が多かった。平成24年7月から牛肝臓の生食が禁止されて以降、牛肉類の喫食に関わる腸管出血性大腸菌感染事例は減少したが、牛肉類以外の多様な食品が汚染されていると考えられた。

他の三類感染症は、細菌性赤痢 4件、腸チフス 3件、腸パラチフス 1件で、全てが輸入事例であった。コレラの発生はなかった。細菌性赤痢の分離赤痢菌の血清型は*S. flexneri* が3株、*S. sonnei* が1株であった。

表2-1-1 平成26年大阪市における三類感染症の発生状況

類型	感染症名	発生件数
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	45 (0) ^{*1}
	細菌性赤痢	4 (4) ^{*2}
	腸チフス	3 (3)
	パラチフス	1 (1)

() 内は輸入症例。

*1: 分離腸管出血性大腸菌(45株)の血清型別株数
O157: 37株、O121: 3株、O111: 2株、O26: 2株、O1: 1株

*2: 分離赤痢菌の血清型別株数
S. flexneri: 3株、*S. sonnei*: 1株

(3) 感染症発生時に伴う保菌者調査

三類感染症発生時に伴う患者接触者などの保菌者検査を行った。検査数は赤痢菌検索6件、腸チフス菌・パラチフス菌検索2件、腸管出血性大腸菌検索 87 件 (O1:2 件、O111:7 件、O121:9 件 O157:69件)であった。また、ベロ毒素などの毒素遺伝子の検査数は6件であった。

表 2-1-2 検査を実施した食品及び検査項目

食品名	件数	検査項目
牛乳、加工乳	10	細菌数、大腸菌群、低温細菌
乳飲料・乳等を主要原料とする食品	6	細菌数、大腸菌群
調整粉乳	3	細菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌
アイスクリーム類・氷菓	34	細菌数、大腸菌群
ゆでめん類	3	細菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌
生めん類	2	細菌数、E. coli、黄色ブドウ球菌
非加熱食肉製品・特定加熱食肉製品	15	細菌数、E. coli、黄色ブドウ球菌、クロストリジウム属菌、サルモネラ属菌、リステリア菌、腸管出血性大腸菌 O157、O26、O111
輸入冷凍食品	13	細菌数、大腸菌群あるいは E. coli、黄色ブドウ球菌、腸球菌
加熱食肉食品	22	細菌数、大腸菌群あるいは E. coli、黄色ブドウ球菌、クロストリジウム属菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌 O157、O26、O111
殻付鶏卵・うずら卵	8	細菌数、大腸菌群、サルモネラ属菌
生食用鮮魚介類	24	細菌数、腸炎ビブリオ最確数、腸管出血性大腸菌 O157、O26、O111
粉末清涼飲料	5	細菌数、大腸菌群
魚肉ねり製品	8	細菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌
気密性のある容器包装詰食品	3	クロストリジウム属菌
冷凍食品	15	細菌数、大腸菌群あるいは E. coli、黄色ブドウ球菌、腸球菌
チーズ(輸入)	12	大腸菌群、リステリア菌
ナチュラルチーズ	12	大腸菌群、リステリア菌
生食用かき	10	細菌数、E. coli 最確数、腸炎ビブリオ最確数、ノロウイルス(2/10 検体陽性)
さくらんぼゼリー	3	細菌数、大腸菌群、芽胞菌、乳酸菌、真菌数、クロストリジウム属菌、セレウス菌、ウェルシュ菌
冷凍おせち	5	カビの同定

(4) 衛生行政に関する食品細菌検査

この業務は、健康局生活衛生課からの依頼により、市内保健所管内において収去された検体について、「食品衛生法」に基づいて行われたものである。

平成26年度に検査を実施した食品、件数、検査項目は表2-1-2に示した。生食用かき2検体からノロウイルスを検出した。その他、成分規格や衛生規範に不適合となるような食品はなかった。

(5) 学校給食用食品に関する業務

平成26年度に教育委員会の依頼により中学校

表 2-1-3 おしぼりの細菌検査

検査(平成26年11月実施)		
	指導基準適合	指導基準不適合
施設数	16	4
再検査(平成27年2月実施)		
	指導基準適合	指導基準不適合
施設数	4	0

給食32検体(主食とおかず24検体、汁もの8検体)と精白米1検体について検査を行った。何れも食中毒菌は不検出であり、細菌数、大腸菌群も衛生規範の基準値を超えるものはなかった。

(6) 貸しおしぼりの衛生基準試験

健康局生活衛生課からの依頼により、市内20施設を対象として11月に計90検体の貸しおしぼりについて衛生基準に関する試験を行った。4施設20検体が衛生基準不適合であった(表2-1-3)。試験結果に基づいて指導を受けた4施設について再検査を行った結果、基準適合となった。

(7) 浴槽水のレジオネラ属菌検査

患者発生時の感染源調査などのために、健康局生活衛生課からの依頼を受け、レジオネラ属菌検査を行った。市内の公衆浴場施設1施設より採取した浴槽水5検体について検査を行った結果、3検体からレジオネラ属菌が検出された。

(8) 結核菌 VNTR 解析検査

結核患者発生時の感染源調査、接触調査などのために、保健所感染症対策課から依頼を受け、結核菌 VNTR 解析検査を行った。検査数は200件であった。

(9) 一般依頼による試験・検査業務

(a) 糞便検査

赤痢菌 109件、腸チフス菌・パラチフス菌 73件、腸管出血性大腸菌 O157 106件、サルモネラ 107件、赤痢アメーバ 187件、寄生虫卵 5件、計587件の糞便検査を行った。

(b) 殺菌効力試験

殺菌効力試験は行わなかった。

(c) カビの同定試験

苦情で搬入された収去の検体は冷凍おせち5件で、*Cladosporium* 属の真菌と *Candida* 属と *Cryptococcus* 属の酵母が検出された。

(d) 衛生動物の検査

衛生動物や昆虫などの種を同定する検査を実施している。一般からの依頼は、室内で発生した昆虫に関する検査が 2 件、食品への異物混入事案が 1 件の合計 3 件あった。収去検査は、学校給食の異物検査を 1 件行った。

(e) その他の検査

土壌細菌 3件、乾しいたけ 1件、精米 1件について赤痢菌、コレラ菌、細菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌等の細菌検査を行ったが、いずれも非検出あるいは問題のない値であった。

(10) 感染症サーベイランス事業にもとづくウイルスおよび原虫・寄生虫検査

平成26年1月から12月の間に、検査を行ったサーベイランス検体数はウイルス検体1,131件、原虫・寄生虫検体1件(マラリア1件)、リケッチア検体3件(日本紅斑熱疑い3件)であった。このうちウイルス陽性の検体数は536件(47.4%)であった。分離・検出されたウイルス数は580例であり、44件から複数のウイルスが分離・検出された(表2-1-4)。原虫・寄生虫では熱帯熱マラリア(*Plasmodium falciparum*)1例が検出され、リケッチア検体は全て陰性であった。

分離・検出されたウイルスの中ではインフルエンザウイルスが最も多く、116例で全体の20.0%を占めた。次いでライノウイルス97例(16.7%)、パレコウイルス55例(9.5%)、パラインフルエンザウイルス45

例(7.8%)、ノロウイルス41例(7.1%)、麻しんウイルス36例(6.2%)と続いた。

感染性胃腸炎の集団事例は113事例、415検体であった。うちウイルス陽性事例は101事例であり、ノロウイルス86事例(GII 81事例、GI 2事例、GI・GII同時検出 3事例)、ロタウイルス A11事例、サポウイルス2事例、アストロウイルス2事例であった(図2-1-2)。

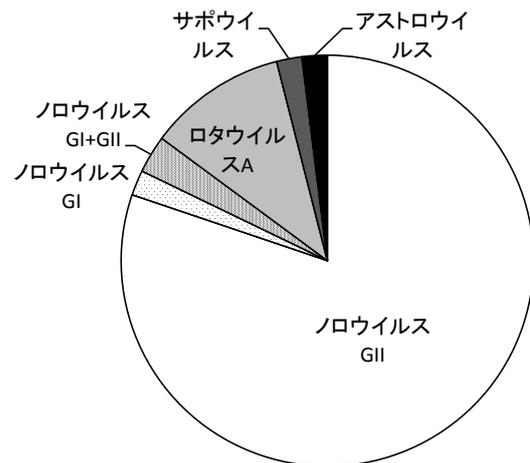


図2-1-2 感染性胃腸炎集団事例からのウイルス検出状況

2014-2015シーズンのインフルエンザ様疾患の集団事例は、24事例、74検体であった。14事例からウイルスが検出され、すべてインフルエンザウイルス AH3亜型であった。

病原体サーベイランスについては、当研究所と大阪府立公衆衛生研究所並びに堺市衛生研究所で実施された結果を併せて解析し、大阪府内のウイルスの動向を感染症発生動向調査事業報告書にまとめている。大阪府内の月別・疾患別検体数と検出ウイルスからみた流行の特徴を以下に記述する。

検体総数は2,277件、ウイルス陽性検体数は1,150件(50.5%)であった。ウイルスの検出総数は1,212例であり、検体数が平成25年の2,606件に比べて12.6%減少したこともあり、平成26年の検出総数1,507例に比べ、19.6%減少した。

疾患別検体数はインフルエンザ428件(構成比18.8%、428/2,277)が最も多く、以下、麻しん400件(17.6%)、感染性胃腸炎269件(11.8%)、下気道炎257件(11.3%)、無菌性髄膜炎129件(5.7%)であった。

インフルエンザは1月の検体が129件(構成比

30.1%、129/428)と最も多く、次いで2月96件(22.4%)、12月79件(18.5%)、3月69件(16.1%)で、1月から3月および12月の検体数で年間検体数の87.1%(373/428)を占めた。検出されたウイルスはAH1pdm09 146件が最も多く、検出ウイルスの40.2%(146/363)を占めた。次いでAH3(香港)亜型が130件(35.8%)、B型が82件(22.6%)であった。AH1(ノ連)亜型は検出されなかった。月別のインフルエンザウイルス検出状況は図2-1-3の通りである。

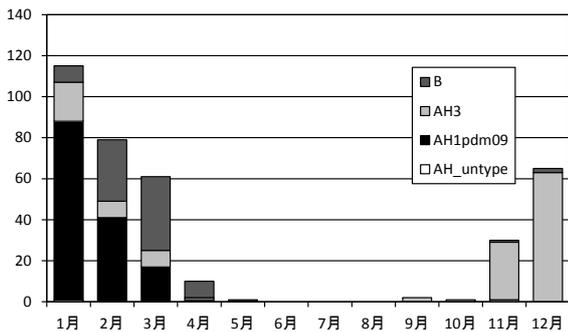


図2-1-3 インフルエンザウイルスの月別検出状況

麻疹は4月の検体が92件(構成比23.0%、92/400)と最も多く、次いで5月63件(15.8%)、3月57件(14.3%)、6月43件(10.8%)、2月36件(9.0%)、7月33件(8.3%)であり、2月から7月の検体数で年間検体数の81.0%(324/400)を占めた。検出されたウイルスはB3型が最も多く、検出ウイルスの67.0%(69/103)を占めた。次いでH1型が15件(14.6%)、D8型が9件(8.7%)、A型が3件(2.9%)であった。月別の麻疹ウイルス検出状況は図2-1-4の通りである。

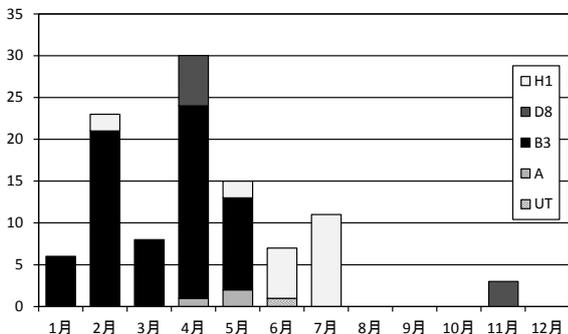


図2-1-4 麻疹ウイルスの月別検出状況

感染性胃腸炎は5月の検体が34件(構成比12.6%、34/269)と最も多く、次いで11月29件(10.8%)、4月26件(9.7%)であった。検出されたウイ

ルスはノロウイルスが66件(43.7%、66/151)、うちGII型64件が最も多く検出された。次いで、ロタウイルスが32件(21.2%)、うちA群が31件であり、サボウイルスおよびパレコウイルスが各13件(8.6%)であった。他にエンテロウイルス10件、アデノウイルス10件、アストロウイルス8件などが検出された。

下気道炎で最も検体の多い月は6月の39件(構成比15.2%、39/257)であった。次いで5月33件(12.8%)、3月25件(9.7%)の順であった。検出されたウイルスはライノウイルス73件が40.8%(73/179)であり、次いで、パラインフルエンザウイルス42件(23.5%)、うち3型23件、2型10件、4型6件、1型3件であった。他にRSウイルス39件(21.8%)、ヒトメタニューモウイルス24件(13.4%)、ヒトコロナウイルス11件(6.1%)、うちOC43型7件、NL63型3件、229E型1件なども検出された。

無菌性髄膜炎の検体数が多い月は9月21件(構成比16.3%、21/129)、8月18件(14.0%)、11月17件(13.2%)、7月16件(12.4%)の順であった。検出されたウイルスはエンテロウイルスが24件で、検出ウイルスの61.5%(24/39)を占め、うちエコーウイルス30型が9件、コクサッキーウイルスB4型が5件であった。次いでパレコウイルス10件(25.6%)であった。

咽頭結膜熱は陽性検体35件中、アデノウイルスが34件であり、検出ウイルスの97.1%(34/35)を占め、3型15件が最も多く、次いで2型9件であった。他にライノウイルス1件が検出された。ヘルパンギーナではエンテロウイルスが63件(78.8%、63/80)であり、主にコクサッキーウイルスA2型24件、A4型22件、A5型11件であった。手足口病ではコクサッキーウイルスA16型が10件(35.7%、10/28)で最も多く、次いでA6型4件が多かった

大阪府内で最も多く検出されたウイルスはインフルエンザウイルス364例であり、次いでエンテロウイルス147例、ライノウイルス134例、麻疹ウイルス103例、パレコウイルス98例、ノロウイルス66例、アデノウイルス64例、パラインフルエンザウイルス51例、RSウイルス43例、ロタウイルス32例、ヒトメタニューモウイルス31例の順であった

年齢群別で最も多くウイルスが検出されたのは1歳未満の263例であった。次いで1歳の198例、15~90歳未満の178例と続いた。1歳未満で最も多く検出されたウイルスはパレコウイルスの68例であり、次いでライノウイルス48例、エンテロウイルス27

表 2-1-4 平成 26 年に大阪府で分離・検出されたウイルス

ウイルス	分離・検出数	型
インフルエンザウイルス	116	AH1pdm 09-53, AH3-40, B-23
ライノウイルス	97	
パレコウイルス	55	1 型-11, 2 型-1, 3 型-37, 未同定-6
パラインフルエンザウイルス	45	1 型-5, 2 型-11, 3 型-22, 4 型-7
ノロウイルス	41	GI-1, GII-40
麻疹ウイルス	36	A-1, B3-20, D8-3, H1-12
RS ウイルス	35	
コクサッキーA 群ウイルス	25	2 型-11, 4 型-8, 5 型-2, 9 型-1, 10 型-2, 21 型-1
エコーウイルス	21	3 型-2, 11 型-4, 25 型-4, 30 型-11
ヒトメタニューモウイルス	20	
ヒトコロナウイルス	18	229E-1, OC43-13, NL63-4
ロタウイルス	17	A-16, 未同定-1
サポウイルス	12	
アデノウイルス	12	2 型-3, 3 型-1, 4 型-2, 40/41 型-4, 54 型-1, 未同定-1
デングウイルス	7	1 型-4, 2 型-3
HHV6	5	
A 型肝炎ウイルス	5	
アストロウイルス	4	
パルボウイルス B19	3	
コクサッキーB 群ウイルス	3	3 型-1, 4 型-2
単純ヘルペスウイルス	1	1 型-1
その他のエンテロウイルス	1	EV68-1
HHV7	1	
合計	580	

例であった。エンテロウイルスは少なくとも13種類に分類され、コクサッキーウイルスB4型6例が最も多く、次いでエコーウイルス25型4例であった。パラインフルエンザウイルス24例、RSウイルス20例、麻疹ウイルス16例、ノロウイルス14例(すべてGII型)なども多く検出された。

1歳で最も多く検出されたウイルスはエンテロウイルスの39例であり、主にコクサッキーウイルスA4型12例、A2型9例、A5型4例、A16型4例であった。次いでライノウイルス28例、インフルエンザウイルス25例、アデノウイルス22例、パレコウイルス13例、パラインフルエンザウイルス13例であった。

15~90歳では、インフルエンザウイルスが88例と最も多く、次いで麻疹ウイルス61例であった。検出されたインフルエンザウイルスはAH1pdm09 44例、AH3(香港)亜型が24例、B型20例であった。またA型肝炎ウイルス7例やデングウイルス7例は主

に本年齢群で検出された。

検体の種類別では咽頭拭い液924件(構成比40.6%、924/2,277)が最も検体数が多かった。以下、糞便397件(17.4%)、鼻汁・鼻腔拭い液314件(13.8%)、血液・血清220件(9.7%)、髄液175件(7.7%)、尿140件(6.1%)の順であった。数が少なかった検体(喀痰・気管吸引液、結膜拭い液、皮膚拭い液・水疱、吐物、その他)を除いたウイルス陽性率は、うがい液が77.8%(42/54)で最も高かった。次いで、鼻汁・鼻腔拭い液67.2%(211/314)、咽頭拭い液59.7%(552/924)、糞便48.9%(194/397)であった。髄液は無菌性髄膜炎と診断された患者検体の主要な検体であるが、ウイルス陽性率は疾患全体で20.6%(36/175)、無菌性髄膜炎で27.6%(24/87)と低かった。

(11) 抗HIV抗体確認試験

平成26年1月から12月までに、保健衛生検査所における一次スクリーニング試験で、HIV抗体陽性または疑陽性と判定された血清50検体について、HIV抗体の確認試験を行った結果、19検体がHIV-1抗体陽性、31検体がHIV抗体陰性となった。HIV-1抗体判定保留となった8検体について、HIV-1遺伝子検出検査を行った結果、すべてがHIV-1遺伝子陰性となった。また、上記スクリーニング試験で、HIV抗原のみが陽性となった1検体について、HIV-1遺伝子検出検査を行った結果、HIV-1遺伝子陰性となった。

2 食品保健グループ

(1) 食品関係の検査業務

(a) 衛生行政に関する業務

この業務は、健康局健康推進部生活衛生課からの依頼により、大阪市保健所管内において収去された検体について「食品衛生法」に基づいて実施したもので、その概要は次のとおりである。

(ア) 乳及び乳製品の成分規格に関する試験

検体名と検査項目を表2-2-1に示す。結果はいずれも規格基準に適合した。

表2-2-1 乳及び乳製品の成分規格に関する試験

検体名	検体数	検査項目
牛乳	6	酸度、乳脂肪分、無脂乳固形分、比重
加工乳	4	酸度、乳脂肪分、無脂乳固形分
計	10	

(イ) 食品中の添加物に関する試験

検体名と検査項目を表2-2-2に示す。試験の結果、甘味料については、いずれも定量下限未満、あるいは規格基準値以下であった。保存料についてはいずれも定量下限未満、あるいは規格基準値以下であり、表示に記載のない保存料の検出例はなかった。発色剤及び酸化防止剤はいずれも規格基準に適合した。殺菌料は定量下限未満、あるいは検出されても微量で、人為的に使用されたと考えられるものはなかった。品質保持剤はいずれも規格基準値以下であった。指定着色料については、表示に記載のない着色料は検出されなかったが、表示されている着色料の一部が検出されなかったものが3検体あった。また、指定外着色料、指定外甘味料、指定外酸化防止剤はいずれも検出されなかった。

(ウ) 食品中の残留農薬に関する試験

検体名と検査項目を表2-2-3に示す。

A 青果物・輸入冷凍食品・玄米・大豆・精米

レタス1検体からプロチオホスが基準値を超えて検出された。オレンジ5検体の全てからイマザリル、チアベンダゾールが、1検体からメチダチオンが、グレープフルーツ5検体の全てからイマザリル、ピラクロストロビンが、2検体からイミダクロプリド、オルト

フェニルフェノール、チアベンダゾールが、1検体からジフルベンズロン、ピリプロキシフェンが、とうがん1検体からエトフェンプロックスが、日本なし1検体からペルメリンが、パプリカ2検体のうち1検体からアセタミプリド、インドキサカルブ、クロチアニジン、シハロトリン、チアクロプリド、テブコナゾール、ピラクロストロビン、ピリダベン、ピリプロキシフェン、ボスカリドが、りんご3検体のうち1検体からボスカリドが、玄米3検体のうち2検体からフェリムゾンが、1検体からフサライド、フルトラニルが検出されたが、いずれも基準値未満であった。その他の青果物・輸入冷凍食品・玄米・大豆・精米から農薬は検出されなかった。

B 小麦粉

いずれも定量下限未満(<0.01 ppm)であった。

C 牛乳

いずれも定量下限未満(<0.01 ppm)であった。

D 魚介類

いずれも定量下限未満(<0.01 ppm)であった。

E 食肉

いずれも定量下限未満(<0.01 ppm)であった。

表 2-2-2 食品中の添加物に関する試験

	検体数	甘味料(サッカリンナトリウム)	甘味料(アセスルファムカリウム)	保存料(ソルビン酸)	保存料(デヒドロ酢酸)	発色剤(亜硝酸根)	酸化防止剤(BHA、BHT)	殺菌料(過酸化水素)	品質保持剤(プロピレングリコール)	指定着色料(タール系色素)	指定外着色料(アゾビン、レッド2G、バテントブルー、キノリンイエロー)	指定外甘味料(サイクラミン酸)	指定外酸化防止剤(TBHQ)
(国産品)													
ゆでめん	3							3					
生めん	2								2				
乾燥めん類	3						3						
菓子類	6						6						
加熱食肉製品	22			22		22							
魚介乾製品	6			6			6						
魚肉練り製品	8			8									
その他加工魚介類	1						1						
(輸入品)													
野菜缶・瓶詰	2									2	1	1	2
漬物	46									5	45	45	4
果実缶・瓶詰	7		2							7	7	5	5
ジャム類	10		3							8	10	7	5
乾燥果実	1									1	1	1	1
乾燥めん類	11									1	1	1	11
菓子類	64		16							46	61	45	27
チーズ	24			24	24								
加工卵製品	1									1	1	1	1
はちみつ	1									1	1	1	1
魚介乾製品	3	3		3			3					3	
油漬魚介類	13			6						1	1	1	13
その他加工魚介類	1									1	1	1	1
調味料・スープ	28		1							25	24	23	24
食用油脂	3									3	1	1	3
調理食品	3									3	3	3	3
シロップ	2									2			
粉末飲料	1									1	1	1	1
飲料等	14		3							13	10	7	6
計	286	3	25	69	24	22	19	3	2	121	169	147	108

表 2-2-3 食品中の残留農薬に関する試験

検体名	検体数	検査項目
青果物	40	1,1-ジクロロ-2,2-ビス(4-エチルフェニル)エタン, 2-(1-ナフチル)アセタミド, 2,6-ジクロロベンズアミド, BHC, DDT, EPN, EPTC, Swep, XMC, アイオキシニル, アクリナトリン, アザコナゾール, アザフェニジン, アザメチホス, アシフルオルフェン, アジメスルフロリン, アシュラム, アジンホスエチル, アジンホスメチル, アセタミプリド, アセトクロール, アゾキシストロピン, アトラジン, アニコホス, アメトリン, アラククロール, アルジカルブ及びアルドキシカルブ, イサゾホス, イソカルボホス, イソキサジフェンエチル, イソキサチオン, イソキサフルトール, イソフェンホス, イソプロチオラン, イプロバリカルブ, イプロベンホス, イマザキン, イマザリル, イマゾスルフロリン, イミダクロプリド, インダノファン, インドキサカルブ, エスプロカルブ, エタメツルフロメチル, エタルフルラリン, エチオン, エディフェンホス, エトキサゾール, エトキシスルフロリン, エトフェンブロックス, エトフメセト, エトプロホス, エトリジアゾール, エトリムホス, エポキシコナゾール, エンドリン, オキサジアゾン, オキサジキシル, オキサジクロメホン, オキサベトリニル, オキサミル, オキシカルボキシニル, オキシフルオルフェン, オリザリン, オルトフェニルフェノール, カズサホス, カフェンストール, カルバリル, カルフェントラゾンエチル, カルプロバミド, カルボフェノチオン, キシリルカルブ, キナルホス, キノキシフェン, キノクラミン, キントゼン, クミルロン, クリミジン, クレソキシムメチル, クロキントセツメキシル, クロジナホッププロパルギル, クロジナホップ酸, クロソリネート, クロチアニジン, クロフェンテジン, クロマゾン, クロマフェノジド, クロメトキシニル, クロメプロップ, クロラクスラムメチル, クロリダリン, クロリムロンエチル, クロルエトキシホス, クロルスルフロリン, クロルタルジメチル, クロルデン, クロルニトロフェン, クロルピリホス, クロルピリホスメチル, クロルフェナピル, クロルフェンソン, クロルフェンピンホス, クロルプロファミン, クロルベンシド, クロルメホス, クロルクスロン, クロラタロニル, クロルベンジレート, サリチオン, シアノファミド, シアナジン, シアノフェンホス, シアノホス, シアリホス, シウロン, シエトフェンカルブ, ジオキサチオン, シクロニリド, シクロエート, ジクロスラム, シクロスルファミン, ジクロトホス, ジクロフェンチオン, ジクロプロトラゾール, ジクロベニル, ジクロホップメチル, ジクロメジン, ジクロラン, ジクロプロップ, ジスルホトン, ジチオピル, ジニコナゾール, シエドニエチル, シノスルフロリン, シハロトリン, シハロホップブチル, ジフェナミド, ジフェノコナゾール, シフルトリン, シフルフェナミド, シフルフェニカン, シフルベンズロン, シプロコナゾール, シプロジニル, シベルメトリン, シマジン, シメコナゾール, シメタメトリン, シメチリモール, シメチルペンホス, シメテナミド, シメトエート, シメトモルフ, シメトリン, シメピベレート, シンメチリン, スピノサド, スピロキサミン, スルフェントラジン, スルプロホス, スルホスルフロリン, スルホテップ, ソキサミド, ターバシル, タイアジン, タイアレート, タイムロン, チアクロプリド, チアベンダゾール, チアメトキサム, チオベンカルブ, チオメトン, チジアズロン, チフェンスルフロメチル, チフルザミド, テクナゼン, テトラクロルペンホス, テトラコナゾール, テトララジホン, テトラメトリン, テニルクロール, テブコナゾール, テブチクロン, テブピリミホス, テブフェノジド, テブフェンピラド, テフルトリン, テフルベンズロン, テメトン-S-メチル, テルブカルブ, テルブトリン, テルブホス, トラルコキシジム, トリアジメホン, トリアスルフロリン, トリアゾホス, トリアレート, トリクラミド, トリシクラゾール, トリチコナゾール, トリチモルフ, トリブホス, トリフルスルフロリンメチル, トリフルムロン, トリフルラリン, トリプロキシストロピン, トリプロキシスルフロリン, トリルフルアニド, トルクロホスメチル, トルフェンピラド, ナプロアニリド, ナプロバミド, ニトラリン, ニトロタールイソプロピル, ニトロフェン, ノビルロン, バクロプロトラゾール, パラチオン, パラチオンメチル, ハルフェンブロックス, ハロキシホップ, ハロスルフロリンメチル, ビコリナフェン, ビテルタノール, ビフェントリン, ピペロニルブトキシド, ピペロホス, ピラクロストロピン, ピラクロホス, ピラソスルフロリンエチル, ピラゾホス, ピラソリネート, ピラフルフェンエチル, ピリダフェンチオン, ピリダベン, ピリフタリド, ピリブチカルブ, ピリプロキシフェン, ピリミカブ, ピリミノバックメチル, ピリミホスメチル, ピリメタニル, ピロキロン, ピンクロソリン, フィプロニル, フェナミホス, フェナリモル, フェニトロチオン, フェノキサニル, フェノキシカルブ, フェノチオール, フェノチオカルブ, フェノトリン, フェノプカルブ, フェリムソン, フェンアミドン, フェンクローホス, フェンシルホチオン, フェントエート, フェンピロキシメート, フェンプロバトリン, フェンプロピモルフ, フェンヘキサミド, フェンメディファミン, フサライド, ブタクロール, ブタフェナシル, ブタミホス, ブチレート, ブピリメート, フラザスルフロリン, フラムプロップメチル, フラメトピル, プリミスルフロリンメチル, フリラゾール, フルアクリピリム, フルアジホップ, フルキンコナゾール, フルシトリネート, フルシラゾール, フルセトスルフロリン, フルトラニル, フルトリアホル, フルバリネート, フルフェナセツト, フルフェンピルエチル, フルミオキサジン, フルミクローラックベンチル, フルメツラム, フルリドン, プレチラクロール, プロシミドン, プロスルフロリン, プロチオホス, プロバキサホップ, プロバクロール, プロバジン, プロバニル, プロバホス, プロバギット, プロピコナゾール, プロピザミド, プロヒドロキサモン, プロフェノホス, プロボキシカルバゾリン, プロボキシル, プロマシル, プロメトリン, プロモキシニル, プロモコナゾール, プロモプロピレート, プロモホス, プロモホスエチル, プロラクスラム, ヘキサコナゾール, ヘキサジン, ヘキサフルムロン, ヘキシチアゾクス, ベナラキシル, ベノキサコール, ベノキスラム, ベルメトリン, ベンコナゾール, ベンシクロン, ベンスルフロリンメチル, ベンソフェナップ, ベンダイオカルブ, ベンディメタリン, ベントキサジン, ベンフルラリン, ベンフレセート, ホサロン, ホスカリド, ホスチアゼート, ホスファミドン, ホスメット, ホノホス, ホメサフェン, ホラムスルフロリン, ホルクローフェニユロン, ホルモチオン, ホレート, マラチオン, ミクロプロタニル, メカルバム, メソスルフロリンメチル, メタクリホス, メタベンズチアズロン, メタラキシル及びメフェノキサム, メチダチオン, メトキシクロール, メトキシフェノジド, メトスラム, メトスルフロリンメチル, メトミノストロピン, メトラクロール, メバニピリム, メピンホス, メフェナセツト, メフェンピルジエチル, メプロニル, モロニユロン, モリネート, ラクトフェン, リニユロン, レナシル, レプトホス
輸入冷凍食品	12	
冷凍いんげん	(1)	
冷凍さといも	(2)	
冷凍ズッキーニ	(1)	
冷凍だいこん	(2)	
冷凍とうもろこし	(1)	
冷凍ピーマン	(1)	
冷凍ブロッコリー	(2)	
冷凍ほうれんそう	(2)	
玄米	3	
精米	2	
大豆	3	
小麦粉	4	カブタホル, フェントロチオン及びマラチオン
魚介類 (養殖)	15	1,1-ジクロロ-2,2-ビス(4-エチルフェニル)エタン, BHC, DDT, MCPB, Swep, XMC, γ-BHC, アトラジン, アメトリン, イサゾホス, イソプロカルブ, イプロベンホス, エスプロカルブ, エタルフルラリン, エトフェンブロックス, エトリムホス, オキサジアゾン, オキサベトリニル, オキシフルオルフェン, オルトフェニルフェノール, キシリルカルブ, キノキシフェン, クロソリネート, クロマゾン, クロルエトキシホス, クロルタルジメチル, クロルデン, クロルピリホス, クロルピリホスメチル, クロルフェンソン, クロルプロファミン, サリチオン, シアノフェンホス, シアノホス, ジクロフェンチオン, ジクロホップメチル, ジチオピル, シフルフェナミド, シフルフェニカン, シプロジニル, シマジン, シメタメトリン, シメテナミド, シメトリン, シメピベレート, スルホテップ, ソキサミド, タイアジン, チオベンカルブ, チフルザミド, テクナゼン, テニルクロール, テブピリミホス, テブフェンピラド, テルブカルブ, テルブトリン, トリアレート, トリフルラリン, トルクロホスメチル, パラチオン, パラチオンメチル, ハルフェンブロックス, ビコリナフェン, ビフェントリン, ピペロニルブトキシド, ピラフルフェンエチル, ピリブチカルブ, ピリミノバックメチル, ピリミホスメチル, フィプロニル, フェノチオール, フェノチオカルブ, フェンクローホス, フェントエート, ブタクロール, フルフェンピルエチル, プロシミドン, プロチオホス, プロバジン, プロピザミド, プロメトリン, プロモブチド, プロモホス, プロモホスエチル, ヘキサクロロベンゼン, ベノキサコール, ベンフルラリン, ベンフレセート, ホノホス, マラチオン, メタクリホス, メトキシクロール, メトラクロール, メプロニル
食肉	5	
牛	(3)	
鶏	(2)	
牛乳	6	
計	90	

表 2-2-4 食品中の残留動物用医薬品に関する試験

検体名	検体数	検査項目
カンパチ 2 件 ブリ、マダイ	4	エトパペート、オキシテトラサイクリン、オキシリニック酸、オルメトプリム、クロキサシリン、酢酸メレンゲステロール、ジクロキサシリン、スルファニトラン、タイロシン、チアンフェニコール、ナリジクス酸、ヒドロコルチゾン、ピリメタミン、ピロミド酸、フルメキン、フロルフエニコール、ミロキサシリン
カンパチ、シマアジ、スズキ、タイ、ハマチ、マダイ	6	エトパペート、オキシテトラサイクリン、オキシリニック酸、オルメトプリム、ジクロキサシリン、スルファニトラン、スルファメラジン、スルファモノメキシシ、タイロシン、チアンフェニコール、ドキシサイクリン、ナリジクス酸、ヒドロコルチゾン、ピリメタミン、フェノキシメチルペニシリン、フロルフエニコール、マルボフロキサシリン
ハマチ 2 件、 マダイ 2 件、 アユ	5	エトパペート、オキシテトラサイクリン、オキシリニック酸、オルメトプリム、ジクロキサシリン、スルファニトラン、スルファピリジン、スルファメラジン、スルファモノメキシシ、タイロシン、チアンフェニコール、ドキシサイクリン、ナリジクス酸、ヒドロコルチゾン、ピリメタミン、フルメキン、フロルフエニコール
牛肉 鶏肉	3 2	エトパペート、オキシリニック酸、オルビフロキサシリン、オルメトプリム、スルファジアジン、スルファジメトキシシ、スルファチアゾール、スルファピリジン、スルファベンズアミド、スルファメトキサゾール、スルファメラジン、スルフィソミジン、タイロシン、チアベンダゾール、チアンフェニコール、トリメトプリム、ピロミド酸、フルメキン、5-プロピルスルホニル-1H-ベンズイミダゾール-2-アミン、レバミゾール
生乳	6	オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリン、スルファモノメキシシ、タイロシン
計	26	

(エ) 食品中の残留動物用医薬品に関する試験

検体名と検査項目を表2-2-4に示す。オキシテトラサイクリンがタイ1件、マダイ1件およびハマチ2件で検出され、ドキシサイクリンがマダイ1件で検出されたが、いずれも基準値を下回っていた。また、ヒドロコルチゾンがマダイ3件、カンパチ1件、シマアジ1件およびスズキ1件から天然含有レベルで検出された。その他の検体はいずれも定量下限未満であった。

(オ) 食品中の有害物質に関する試験

検体名と検査項目を表2-2-5に示す。二枚貝(アサリ(2検体)、ホッキ貝(1検体)、ハマグリ(1検体)、ホタテ(1検体))について、麻痺性貝毒・下痢性貝毒及び総水銀について試験を行った。いずれの検体からも規制値を超える貝毒は検出されなかった。水銀はすべて定量下限未満であり、暫定的規制値以下であった。

ヒ素、鉛、カドミウム及び重金属に関する試験では、健康食品で1検体からヒ素が検出された。重金属は検出されなかった。青果物(バナナ、グレープフルーツ、オレンジ)のヒ素、鉛、総水銀はいずれも定量下限未満であった。粉末清涼飲料ではすべての検体が検査した項目で定量下限未満であった。

また、クロレラ食品やスピルリナ食品などのクロロフィルを含む健康食品については、光過敏症の原因物質であるクロロフィル分解物のフェオホルバイドについて試験を行った。いずれの検体も規格基準を満たしていた。

ポリ塩化ビフェニル(PCB)に関する試験では、青果物、牛乳、育児用粉乳、食肉ではいずれも定量下限未満あるいは残留基準値(暫定的規制値)以下であった。

表 2-2-5 食品中の有害物質に関する試験

検体名	検体数	検査項目
二枚貝	5	麻痺性貝毒、下痢性貝毒、総水銀
食肉	5	総水銀
粉末清涼飲料	5	ヒ素、鉛、カドミウム、スズ
青果物	3	総水銀、ヒ素、鉛
健康食品	4	ヒ素
健康食品	2	重金属
健康食品	2	フェオホルバイド
青果物	3	PCB
牛乳	6	PCB
育児用粉乳	3	PCB
食肉	5	PCB
生あん	7	シアン化合物
小麦	2	デオキシニバレノール
りんごジュース	2	パツリン
魚介加工品	24	ヒスタミン
計	78	

シアン化合物に関する試験では、生あんでいずれも検出限界未満であった。

カビ毒に関する試験では、小麦のデオキシニバレノール、りんごジュースのパツリンを実施し、いずれも定量下限未満であった。

ヒスタミンに関する試験では、魚介加工品24検体について試験を実施した。3検体でヒスタミンが検出されたが、コーデックス基準における安全性指標を下回っていた。その他の検体は定量下限未満であった。

(カ) 遺伝子組換え食品に関する試験

トウモロコシ穀粒(2検体)、半加工品(4検体)、及び加工品(14検体)について、安全性未審査の遺伝子組換えトウモロコシCBH351及びBt10の混入について定性試験を実施した(表2-2-6)。その結果、全ての検体において両品種とも検出されなかった。トウモロコシ穀粒および半加工品については定量PCR法により組換えトウモロコシ含有量について測定も行ったが、遺伝子組換えトウモロコシ由来の遺伝子は検出されず、分別生産流通管理が適正に行われていることが示された。

大豆および大豆加工品においては、Roundup Ready Soybean、Roundup Ready 2 Yield、Liberty Link Soybeanの3品種についてリアルタイムPCRを用いて定量した。10検体すべてにおいて、定量下限以下であり、分別生産流通管理が適正に行われていることが示された。

輸入コメ加工品における安全性未審査の遺伝子組換えコメ(63Bt、NNBt、CpTI)の定性検査を実施した。コメ加工品については、中国産のビーフン1検体から63Bt遺伝子が検出され、輸入業者により

商品の回収が行われた。

(キ) アレルギー物質を含む食品に関する試験

加工食品における特定原材料の検査として、落花生、乳、卵および小麦の混入についてスクリーニング検査を行った(表2-2-6)。検査には日本ハム(株)製 FASTKIT エライザ Ver.III シリーズ(FASTKIT)と(株)森永生科学研究所製モリナガ FASPEK エライザ II 特定原材料測定キット(FASPEK)の2種類のキットを使用した。特定原材料由来のタンパク質として基準 10μg/g を超える検体はなかった。

(ク) 食品中の残留放射能に関する試験

輸入魚介類3件、輸入食品5件について、¹³⁴Cs及び¹³⁷Csの残留放射能の試験を行った(表2-2-6)。その結果、いずれの検体からも¹³⁴Cs及び¹³⁷Csは基準値以下であった。

(ケ) 食品添加物の規格に関する試験

食品添加物の規格試験として、今年度は、サッカリンナトリウムと着色料製剤について実施した(表2-2-6)。その結果、いずれも規格に適合していた。

(コ) 酸価・過酸化値に関する試験

輸入即席めんについて酸価・過酸化値の試験を行った(表2-2-6)。その結果、いずれも規格基準を超えるものはなかった。

(サ) 食中毒、苦情の原因調査及び法令違反の疑い等に関する試験

健康局、教育委員会及び一般から依頼された食品等に関する苦情原因調査等について、当グ

表 2-2-6 遺伝子組換え、アレルギー物質、残留放射能及び食品添加物の規格に関する試験

検査項目	検体数	検体名
遺伝子組換え	50	トウモロコシ(輸入)20件(穀粒2、半加工品4、加工品14) 大豆およびその加工品10件(穀粒4、加工品6) コメ加工品(輸入)20件
アレルギー物質	140	落花生の混入20件(うち輸入加工食品20件) 乳の混入45件(うち輸入加工食品45件) 卵の混入50件(うち輸入加工食品40件) 小麦の混入25件(うち輸入加工食品25件)
残留放射能	8	輸入魚介類3件(サバ1、サーモン1、甘エビ1)、輸入食品5件(カットトマト1、レッドキャベツ1、マスタードスプレッド1、シリアル1、トマトソース1)
食品添加物の規格試験	2	サッカリンナトリウム(1)、着色料製剤(1)
酸価・過酸化値	10	輸入即席めん類
計	210	

ループでは主に微生物、昆虫を除く事項について実施した。依頼の内容は異物混入、食中毒の疑いのための原因調査、食品の法令違反等についてであった。

異物混入検査の依頼は7件あった。検査内容を表2-2-7に示す。

表2-2-7 異物混入検査

事例番号	異物が混入していた食品	検査結果
1	豆腐	毛髪
2	鶏からあげ	カルシウム及び鉛を主成分とするもの
3	フライドポテト	じゃがいも由来
4	医薬品	医薬品の変性物
5	カレーライス	タンパク質を多く含む食品
6	牛乳	昆布
7	松前漬け	魚骨

異臭についての検査依頼は1件、法令違反の疑いのための確認検査の依頼は2件であった。その他の試験として、ちりめんじゃこから有毒フグとみられる稚魚が発見されたことから、テトロドトキシン及び魚種鑑別試験を行った。また、食品等に混入した虫や毛髪等のカタラーゼ活性試験を行った。検査項目を表2-2-8に示す。

表2-2-8 苦情検査・確認検査

事例番号	苦情内容・検体	検査項目
異臭	1 冷凍いんげん	トルエン、酢酸エチル
確認検査	1 氷みつ	着色料
	2 スズ製器具 (16 検体)	鉛
その他	1 ちりめんじゃこ中のフグ	フグ毒、魚種鑑別
	2 リンゴピューレ中の虫	カタラーゼ活性
	3 弁当の異物 (26 検体)	カタラーゼ活性

(b) 学校給食用食品に関する業務

この業務は教育委員会事務局教務部学校保健担当の依頼で行われたもので、納入食品の品質向上ならびに安全確保にむけて重要な役割を担っている。表2-2-9に検体名と検査項目を示す。その結果、いずれも教育委員会の規格及び食品衛生法の基準を満たしていた。

表2-2-9 学校給食用食品に関する試験

検体名	検体数	検査項目
穀類		
白玉だんご・トック	2	カドミウム
白玉もち	2	カドミウム・臭素
中華めん ワンタンの皮 ギョーザの皮	3	プロピレングリコール
豆類		
金時豆・てぼ豆	2	シアン化合物
うすあげ あつあげ	4	酸価・過酸化値
種実類		
いりごま・すりごま	2	アフラトキシン
青果物		
野菜・果物	8	残留農薬(120 項目)
きゅうり・トマト なし	3	鉛・ヒ素
くり(水煮缶) みかん(缶) パインアップル(缶)	3	スズ
いちごジャム	3	タール色素 指定外着色料(4 項目)
魚介類		
まぐろ	2	ヒスタミン
まぐろ・かつお さんま・いわし さば	6	ヒスタミン・総水銀
さけ・いか	2	総水銀・PCB
赤魚	2	TBHQ
ちくわ・かまぼこ ミニフィッシュ	4	ソルビン酸・デヒドロ酢酸
肉類		
豚肉	1	PCB
ベーコン	1	亜硝酸根・タール色素 指定外着色料(4 項目)
一口トンカツ	1	ソルビン酸・デヒドロ酢酸
乳類		
牛乳	2	PCB テトラサイクリン系抗生物質
ヨーグルト	2	PCB
ヨーグルト 粉末チーズ	3	ソルビン酸・デヒドロ酢酸
油脂類		
サラダ油 ソフトマーガリン	2	BHA・BHT
バター	1	デヒドロ酢酸
調味料		
ウスターソース	2	サッカリンナトリウム サイクラミン酸
合計	63	(検査項目総数: 1063項目)

(2) 器具・容器包装及び玩具関係の検査業務

(a) 衛生行政に関する業務

この業務は、健康局健康推進部生活衛生課からの依頼により、大阪市内において収去された試料について、「食品衛生法」に基づいて実施したものである。

検体名及び検査項目を表2-2-10 (容器包装)及び表2-2-11 (玩具)に示す。結果は、いずれも規格基準に適合していた。

(b) 学校給食用製品に関する業務

この業務は、教育委員会事務局教務部学校保

健担当からの依頼により、学校給食用器具・容器について品質向上及び安全性確保のために実施したものである。小学校1校を対象とし、ポリカーボネート製の三切り皿、飯椀(使用期間1~6年)、はし及びまな板について、4種類の溶媒(水、4%酢酸、20%エタノール、ヘプタン)を用いて溶出試験を行い、ビスフェノールA(BPA)を測定した。その結果、BPAの溶出量はいずれも規格基準に適合した。

(c) 保育所用食器に関する業務

この業務は、こども青少年局保育所運営課からの依頼により、保育所用食器の安全性確保のために

表2-2-10 器具・容器包装等に関する試験

材質	検体	検体数	検査項目
ポリプロピレン	保存容器、ストロー等	17	材質試験(鉛、カドミウム)、溶出試験(重金属、蒸発残留物、過マンガン酸カリウム消費量)
ポリエチレン	保存袋等	4	材質試験(鉛、カドミウム)、溶出試験(重金属、蒸発残留物、過マンガン酸カリウム消費量)
ポリスチレン	コップ等	5	材質試験(鉛、カドミウム、揮発性物質)、溶出試験(重金属、蒸発残留物、過マンガン酸カリウム消費量)
ポリエチレンテレフタレート	コップ	1	材質試験(鉛、カドミウム)、溶出試験(アンチモン、ゲルマニウム、重金属、蒸発残留物、過マンガン酸カリウム消費量)
ゴム	ヘラ等	2	材質試験(鉛、カドミウム)、溶出試験(重金属、蒸発残留物、フェノール、ホルムアルデヒド、亜鉛)
ガラス、ホウロウ引き、陶磁器	コップ、保存容器等	8	溶出試験(鉛、カドミウム)
ポリエチレン加工紙	牛乳容器	2	溶出試験(重金属、蒸発残留物、過マンガン酸カリウム消費量)、強度試験(ピンホール)、材質試験(ヘキサン抽出物、ヒ素)
台所用合成洗剤		1	規格試験(ヒ素、重金属、メタノール、pH、蛍光染料、着色料)、総リン
計		40	

表2-2-11 玩具(輸入)に関する試験

主な材質	検体	検体数	検査項目
紙	折り紙	1	ヒ素、重金属、着色料
ポリ塩化ビニル(塗膜なし)	折り紙	1	カドミウム、ヒ素、過マンガン酸カリウム消費量、蒸発残留物、重金属、フタル酸エステル、着色料
ポリ塩化ビニル(塗膜あり)	動物玩具等	2	カドミウム、鉛、ヒ素、過マンガン酸カリウム消費量、蒸発残留物、重金属、フタル酸エステル、着色料
ポリエチレン(塗膜なし)	知育玩具等	3	ヒ素、過マンガン酸カリウム消費量、蒸発残留物、重金属、着色料
木(塗膜あり)	ままごと用具	1	カドミウム、鉛、ヒ素、着色料
ポリスチレン(塗膜あり)	ままごと用具	1	カドミウム、鉛、ヒ素、着色料
その他*(塗膜なし)	知育玩具、人形、動物玩具等	11	着色料
計		20	

*: 布、ポリスチレン、ABS樹脂等

実施したものである。ポリカーボネート製食器2件について3種類の溶媒(水、4%酢酸、ヘプタン)を用いて溶出試験を行い、BPA を測定した。その結果、BPA の溶出量はいずれも規格基準に適合した。

(3) 家庭用品関係の検査業務

この業務は、健康局健康推進部生活衛生課からの依頼により、大阪市内で試買された試料について「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づいて実施されたものである。

検体名及び検査項目を表2-2-12に示す。結果は、いずれも定量下限未満、基準値以下または規格に適合していた。

(4) 医薬品関係の検査業務

この業務は、健康局健康推進部生活衛生課からの依頼により、無承認無許可医薬品の試買検査について実施されたものである。ダイエット関連健康食品1件について、医薬品関連7成分(フェンフルラミン、マジンドール、N-ニトロソフェンフルラミン、シブトラミン、グリベンクラミド、トルブタミド、フロセミド)を測定した結果、いずれの医薬品成分も検出されなかった。また、強壮関連健康食品2件について、医薬品関連7成分(ヨヒンビン、チオキナピペリフィル、ホンデナフィル、シルデナフィル、バルデナフィル、キサントアントラフィルおよびタダラフィル)を測定した結果、いずれの医薬品成分も検出されなかった。

(5) 特定保健用食品等の許可試験

平成16年4月1日より、健康増進法に基づく登録試験機関の認可を受け、特定保健用食品等の許

可試験を受託している。平成26年度の試験受託件数は14件で、それらの内訳は食物繊維(難消化性デキストリン4件、低分子化アルギン酸ナトリウム2件)6件、茶カテキン3件、オリゴ糖2件、ペプチド1件、ポリフェノール(モノグルコシルヘスペリジン、クロロゲン酸各1件)2件であり、いずれも許可要件を満たしていた。

(6) 放射性物質モニタリング検査業務

健康局生活衛生課の依頼により、平成26年度は一般食品と比べて基準の厳しいミネラルウォーター類・原料に茶を含む清涼飲料水 20件、乳児用食品 63件、乳及び乳飲料 26件、計 109件について検査を行った。いずれも基準値を超えるものはなかった。

(7) 大阪湾産ムラサキガイのモニタリング検査業務

この業務は、健康局健康推進部生活衛生課からの依頼により、大阪湾で採取されたムラサキガイ中の麻痺性貝毒および下痢性貝毒についてLC-MS/MS を用いて調査したものである。実施回数は、平成26年4~10月と平成27年2、3月の計9回であった。

その結果、麻痺性貝毒は、平成26年の4月(384 MU/g)、5月(9.79 MU/g)、6月(0.00178 MU/g)、平成27年の2月(1.49 MU/g)、および3月(1.31 MU/g)に採取されたムラサキガイから検出され、平成26年の4月および5月の試料では、規制値4 MU/g を超えていた。

下痢性貝毒はいずれの試料からも検出されなかった。

表2-2-12 家庭用品関係の試験

検体名		検体数	検査項目
繊維製品	抗菌防臭シャツ等	5	トリブチルスズ化合物、トリフェニルスズ化合物
家庭用エアゾール製品	塗料スプレー等	21	テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン
家庭用エアゾール製品	塗料スプレー等	21	メタノール
繊維製品	カーテン	3	TDBPP, BDBPP
洗浄剤	家庭用洗浄剤	1	水酸化ナトリウムおよび水酸化カリウム、所定の容器強度
計		51	